



令和4年度美郷町一般会
計補正予算第10号

可決された案件

令和5年第1回町議会臨時会が1月24日に開かれました。審議された議案は次のとおりです。

第1回
町議会
臨時会

マイナンバーカードの
申請サポートを行っています



申請方法は、交付申請書等を利用した郵送での申請、スマートフォン等からのオンライン申請があります。申請方法がわからない方は、役場以外でも下記の場所で同様の申請サポートを行っていますのでぜひご利用ください(3月31日まで)。顔写真の撮影は無料で、事前予約は不要です。二次元コード付き交付申請書をお持ちの方はご持参ください(お持ちでなくても申請はできます)。

■申請サポートを行っている場所等

- 自治体スマートカウンター「みんなの窓」
(イオンモール大曲2階フードパーク出入口)
受付時間:午前10時~午後8時
(土・日曜日、祝日を含む)
- 町内郵便局(千屋・畑屋・六郷・仙南・飯詰駅前)
受付時間:平日午前9時~午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

■対象者

- ・美郷町内に住所がある方
- ・申請日から2カ月以内に転出予定がない方
- ・マイナンバーカード新規申請の方
- ・申請者本人(15歳未満の方は法定代理人とともに)が窓口に来ることができる方

■申請後の流れ

- ①申請手続き完了後、約1カ月後に町からの交付通知書(はがき)が届きます。
- ②はがきが届いたらマイナンバーカードを受け取りに町住民生活課までお越しください。

■受け取る際に必要な書類

- ・交付通知書(はがき)
- ・通知カード(紛失した方は紛失届を提出)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類(下記Aの中から1点またはBの中から2点)

A 顔写真付きの公的身分証明書

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、障害者手帳、療育手帳、在留カード など

B 氏名+生年月日または氏名+住所が記載されている証明書

健康保険証、介護被保険者証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証、学生証、診察券 など

■カード受取窓口

美郷町役場住民生活課

(平日午前8時30分~午後5時15分)

※毎週水曜日は午後7時まで窓口延長しています(時間外は完全予約制)。

※祝日や年末年始など役場閉庁日は除きます。

交付通知書(はがき)が届いていませんか?

マイナンバーカードの交付準備ができた方に、受け取りを案内する交付通知書(はがき)を送付しています。はがきが届いた方で、まだマイナンバーカードを受け取っていない場合はお早めにお受け取りください。また、はがきを紛失した方は、下記へお問い合わせください。

（おもち）



こちらの欄にお越し
いただく日、住所、氏
名を記入のうえご持
参ください。

◀マイナンバーカード
交付・電子証明書
発行通知書兼
照会書

軽自動車の登録抹消や名義変更などの手続きは3月中にお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・四輪の軽自動車・二輪の小型自動車などを所有している方に課税されます。廃車や譲渡により所有者でなくなった方や転出された方が登録抹消や名義変更・住所変更などの手続きをしないまま4月1日を経

過すると、令和5年度分の軽自動車税が全額課税されます。廃車・名義変更・住所変更など所定の手続きがまだお済みでない方は、3月中に行うようにしてください。
※3月末はたいへん混雑しますので、お早めに手続きされますようご協力をお願いします。

車 種	手続場所	必要書類等
・軽四輪	<ul style="list-style-type: none"> ●大曲仙北地区自家用自動車協会 ☎0187(62)2371 ●軽自動車検査協会 秋田事務所 ☎050(3816)1834 ●全国軽自動車協会連合会 秋田事務所 ☎018(896)6811 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・住民票 ・自動車検査証 ・手数料 ※詳しくは手続き先へお問い合わせください。
<ul style="list-style-type: none"> ・小型二輪(250cc超) ・軽二輪(125cc超250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋田運輸支局 ☎050(5540)2012 	
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど) ・ミニカー 	<ul style="list-style-type: none"> ●町税務課 ☎0187(84)4902 	<ul style="list-style-type: none"> ・新、旧所有者の認印 ・廃車、標識変更のときはナンバープレート ※手数料は無料です。

※県外に転出されている方は、その住所地の軽自動車協会で行ってください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

企画財政課

美郷町電子申請サービスについて

町ではパソコンやスマートフォンを使って、インターネットで行政手続きができる仕組みとして「電子申請サービス」を実施しています。子育て・福祉などの手続きに加え、上下水道関係の開始・廃止などの届け出、空き家バンクの利用登録な

どで電子申請が利用できるようになります。今後も行政手続きのオンライン化を順次進め、利用できる申請手続きを拡充します。なお「電子申請サービス」のページは、下記URLまたは二次元コードよりご覧ください。

URL https://s-kantan.jp/town-misato-akita-u/offer/offerList_initDisplay.action



問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

商工観光交流課

日本航空による「農泊」「民泊」に関する講演会を開催します

町では「美郷町観光振興計画」により、観光客と町民の交流による地域の賑わい醸成や、滞在型観光を目指す一策として民泊を促進することとしています。その一環として、このたび町と連携協力協定を締結する日本航空株式会社(以下「JAL」という)の「農泊」「民泊」を軸とした取り組みや事例について、講演会を開催します。

JALでは、地域活性化を目的に、JALふるさとプロジェクトの一環として、農泊にかかわる事業を推進しています。新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続く中での現状と今後の促進に向けて、国際線客室責任者の経験も有する、JAL地域事業本部の関口喜美子氏が講演します。

町の活性化や新たな事業機会の獲得などに向けて、参考になるとお思いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

日 時 ◆3月15日(水)
午後6時～午後7時
(受付:午後5時40分～)

講 師 ◆日本航空株式会社 地域事業本部
支援推進部地域支援室 関口 喜美子 氏

会 場 ◆美郷町役場3階 大会議室
(関口氏はオンラインでの出演)

参 加 料 ◆無料

定 員 ◆先着20名

申 込 方 法 ◆下記へ電話またはFAXでお申し込みください。

申 込 期 限 ◆3月10日(金)

※オンラインによる参加も可能としますので、希望する場合は申し込みの際にお伝えください。



JAPAN AIRLINES

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909